

報道機関各位

青森県健康医療福祉部保健衛生課長

食中毒の発生について

1 概 要

- (1) 令和8年3月26日（木）午前11時40分頃、青森市内の医療機関から「東津軽郡在住の男性1名がトリカブト食中毒を疑う症状で集中治療室に入院中である。なお、患者は自宅でニリンソウを食べたと話しており、救急隊が患者自宅にあった山野草を回収したため、医療機関で保管している。」旨の連絡が東津軽保健所にあった。
- (2) 同保健所では、患者が体調不良前にニリンソウを食べたと話していたこと、患者自宅に保管されていた山野草のほとんどがトリカブトであったこと、患者の胃液及び尿からトリカブトの毒成分であるアコニチン等が検出されたこと、患者の潜伏期間及び臨床症状がトリカブトの中毒症状と一致すること並びに医師から食中毒の届出があったことから、トリカブトをニリンソウと誤認して喫食したことによる食中毒と断定した。

- 2 発生年月日 令和8年3月25日（水）
- 3 喫食者数 調査中
- 4 患者数 1名（入院中：50歳代男性）
- 5 主な症状 下痢、嘔吐、不整脈、呼吸不全
- 6 原因施設 家庭
- 7 原因食品 トリカブト
- 8 病因物質 植物性自然毒（検査機関：青森県衛生研究所）

報道機関用提供資料 発表No. 8-3	
担当課・担当者	保健衛生課 食品衛生グループ 担当者 横山副参事
電話番号	内線 6377/6379 直通 017-734-9214
報道監	健康医療福祉部 泉谷次長（内線6202）

<参考>

食中毒発生状況

(令和8年3月27日現在)

	発生件数	患者数
令和 8年1月～令和 8年 3月27日	3件	85名
令和 7年1月～令和 7年 3月27日	2件	16名
令和 7年1月～令和 7年12月末日	4件	72名

令和8年の発生件数、患者数は、本事件を含む。

<県民への呼びかけをお願いします>

本県でも山菜シーズンを迎え、有毒山野草の誤食による食中毒の発生が懸念されます。

本県では、過去に、有毒の「トリカブト」を食用の「モミジガサ（別名：シドケ）」や「ニリンソウ」と、有毒の「スイセン」の葉を食用の「ニラ」と誤認して喫食した食中毒が発生しています。

有毒山野草の誤食による食中毒を防ぐため、次のことに気をつけましょう。

◇ 食用かどうか分からない植物は、①採らない、②食べない、③人にあげない、④産地直売施設等で販売しないでください。

◇ 有毒山野草の見分けは非常に難しく、簡単に見分ける方法はありません。食用の山野草でも有毒山野草と混生している場合もあります。山菜採りの経験者の方も油断せず、十分に注意してください。

有毒山野草による食中毒においては、有毒山野草を食用と誤認したことが原因となった事件が多く見られています。思い込みは禁物です。

<青森県内における有毒山野草による食中毒件数（平成18年以降）>

発生前	発生件数	患者数	備 考
令和3年	1	1	スイセンをニラと誤認
平成29年	1	5	スイセンをニラと誤認
平成28年	1	3	スイセンをニラと誤認
平成26年	1	2	チョウセンアサガオをゴボウと誤認
平成20年	1	2	スイセンをニラと誤認
平成19年	1	2	スイセンをニラとして販売
平成18年	1	2	トリカブトをモミジガサ（シドケ）と誤認